

令和 4 年度工賃向上に向けた支援事業の概要について

1 ハートフルとやま工賃向上事業

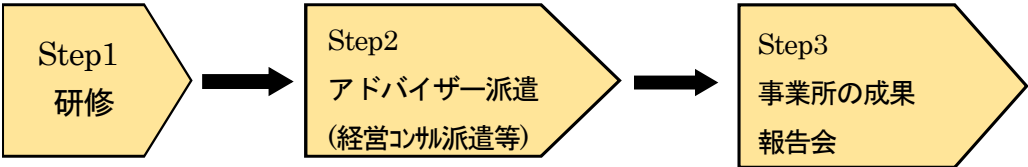
(1)工賃向上研修と専門家等派遣による一体型支援事業

<これまで>



- ・別々の事業として実施
- ・研修の受講は任意
- ・就労 A 型と B 型で合同研修

<令和 4 年度の支援スキーム>



- Step1 ・ 工賃が平均以下、経営改善が進んでいない事業所は原則、受講
・ 一部研修を就労 A 型と B 型で分けて実施
- Step2 ・ 研修を受講した事業所は専門家等派遣により具体的な支援を受ける
- Step3 ・ 一連の支援を受けた事業所がモデル事例として他事業所へ成果報告

(2)共同受注窓口の機能強化及び施設外就労制度等に関する企業等への PR 活動

SNS を活用した商品紹介 (イメージ)



事例紹介冊子 (イメージ)



SDG s に関連した事業等も紹介



2 【新】工賃向上に向けた新分野進出等緊急支援事業

原油価格や物価高騰による経費が嵩み、障害者就労支援への新たな取組み等に関する投機的経費が捻出できない県内就労系障害福祉サービス事業所に対する必要な備品等の購入支援

- ・ 補助対象者 就労継続支援事業所 (A 型・B 型)
- ・ 補 助 率 10 / 10 (1 事業所あたり上限 250 千円)